

講習会開催時の新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

2021年1月7日更新

本ガイドラインは、東北大学クリニカル・スキルスラボで講習会等（オンラインを除く）を開催する際に実施しなければならない新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための対策を示すものです。

講習会開催者は、施設管理者と十分な調整を図った上で、3つの密（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）の防止を対策の中心としながら、本ガイドラインに示す具体的な対策を徹底し、感染予防、感染拡大防止に遺漏なく取り組むようお願いいたします。ガイドラインを遵守の上で、衛生管理に最大限注意を払って安全な講習会実施をお願い致します。

※注意

対面式の催事開催が可能となるのは、東北大学の行動指針「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」でレベル1以下となった場合です。レベル2以上になった場合、原則として中止して頂きますが、企画の内容によっては、感染防止対策を充分にとって頂くことを条件に開催をお認めする場合があります。

【本ガイドライン対象者】

参加者全員（講習会開催責任者、指導者、受講者）
なお、参加者は原則として東北地方の方に限定する。

【事前準備：参加同意書と問診票の案内】

講習会開催責任者は、事前に指導者・受講者へ入館時の注意事項、参加同意書及び問診票の案内を行う。

指導者・受講者は事前に同意書と問診票を記入の上、当日持参する。

必須：講習会開催責任者は、参加者全員の参加同意書と問診票を回収し、確認の上、施設管理者へ提出する。

【講習会当日】

1. 運営スタッフは必要最小限の人数とし、マスク（原則として布製ではなく不織布のもの）を着用する。石鹸と流水で少なくとも20秒以上の手洗いを行い、更にアルコール消毒剤で手指を消毒する。

2. スタッフは自宅で検温を行い、37.5 度以上の発熱・または平熱よりも 1 度超過、味覚・嗅覚障害、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、咳、咽頭痛等の体調不良がある場合には欠席する措置を行う。

3. 各部屋の収容人数は事前に施設管理者に相談の上、決定する。座席は原則指定席とし、前後、左右共に 1.5m 以上の間隔を空けて配置する。

4. 入館時、非接触型体温計で体温を測定し、37.5℃以上・または平熱よりも 1℃以上高い場合、参加不可とする。その他問診票の症状、状況に当てはまる項目がある場合、参加不可とする。

5. 会場の出入口等を開放し、参加者がドアノブに触れる機会をできるだけなくすようにする。

6. エレベータは原則使用禁止とし、参加者がエレベータのボタンに触れる機会をなくすようにする（持病のある方、足腰に不安のある方はその限りではない）。

7. 会場の出入口等に手指消毒用のアルコール消毒液を設置する。（施設側で設置）

8. 参加者へのマスク（原則として布製ではなく不織布のもの）着用を義務付けるとともに、休憩時等の定期的な手洗い・手指消毒を促す。（予備のマスクの準備は開催責任者側で行う）

9. 混雑防止のため、参加者の入場、退場等は座席エリアごとに時間差で行う等の配慮を行う。

10. 会場入り口や受付等の行列が生じる場所には、できるだけ 2 m（最低 1 m）の間隔を空けるよう床に表示するなど、人が密集しない対策を講ずる。

11. 受付等の対面となる場所には、アクリル板や透明ビニールカーテンにより催事スタッフと参加者の間を遮断するなど飛沫感染防止のための対策を講ずる。（施設側で用意）

12. 配布物は事前に机に置くなど、手渡しでの配布を行わない。

13. 講習会は、機械換気設備を備え、窓や出入口の開放が可能である会場において行

う。講習会開催中は、機械換気設備を常時稼働させるとともに、催事前後及び休憩中などに定期的に会場の換気を行う。

(推奨する換気方法)

- ・ 30分に1回以上、窓を数分程度全開にする。
- ・ 空気の流れを作るため、二方向の窓や出入口を開放する。

14. 参加者が大声をだすこと、歌うこと、呼気が激しくなる運動を行うこと等を禁止とし、参加者へ周知する。

15. 講習会中、休憩中の対面での会話や参加者同士の接触は控えてもらうよう周知する。

16. 熱中症防止のための飲料等以外の飲食を禁止とし、参加者に周知する。(飲み終わったゴミは下記20の項目を参考に感染対策を講じた上で回収又は参加者による持ち帰り)

※終日の講習会等、昼食をとる必要がある場合は、自席のみで昼食をとり、食事に専念して会話しないこと。向かい合っただけの食事は禁止とする。

17. トイレの利用に関し、以下の対策を講ずる。

・ 各トイレ前に手指消毒用のアルコール消毒液を設置し、使用前後の消毒を促す掲示を行う。(施設側で設置)

・ 使用後は便座のフタを閉めてから洗浄するよう掲示を行う。

・ トイレに入るための列はできるだけ2m(最低1m)の間隔を空けるよう足元表示を行うことや十分な休憩時間を設けるなど、トイレ使用の混雑により人が密集しない対策を講ずる。

・ 不特定多数が接触する場所(便座、床、ドアノブ等)は可能な限り清拭消毒を行う。(清拭消毒作業は、換気を充分に行いながらマスクと手袋を着用して行う。)

18. 会場エリア以外への立入りを禁止とし、参加者へ周知や掲示等を行う。

19. 感染が疑われる方が催事中に発生した場合、スタッフは以下の対応を行う。

・ マスクや手袋等の防護対策を講じた上で、感染が疑われる方を速やかに隔離する。

・ 感染が疑われる方が発生した部屋の換気を行う。

・ コールセンター・保健所へ連絡し、消毒、濃厚接触者調査、医療機関への搬送等の指示を受ける。

宮城県・仙台市コールセンター：022-211-3883 又は 022-211-2882

20. 清掃やゴミの廃棄作業を行う際は、マスクや手袋の着用を徹底し、鼻水や唾液などが付いたゴミはビニール袋に入れて密閉して縛って持ち帰り、適切に処分する。（作業後は必ず石鹸と流水で手洗いをを行う。）

【講習会終了後】

1. 講習会終了後は、使用したシミュレータ、テーブルや椅子等の什器類、備品類、ドアノブ等の手が触れる箇所の消毒を実施する。また、消毒のための消耗品に関しては講習会開催者が持参する。

（消毒方法例）消毒用エタノールや0.05%次亜塩素酸ナトリウム消毒液（次亜塩素酸水とは異なるので注意）を使用し、換気を充分に行った上で、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。

※備品等で本方法により難しい場合、消毒による拭き表面の劣化等が懸念される場合は施設管理者に相談すること。

2. 感染対策の実施状況について不備がないか確認を行い、施設管理者に報告する。

3. 個人情報の保護の観点から名簿等の保管に十分な対策を講ずる。

4. 感染が疑われる者が催事の終了後に発生したことが判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。（同意書に記載）

5. フィードバック(反省会等)は当面の間、非対面式の方法に切り替える。